

⑧ 水谷鉄也の留学

水谷鉄也は長崎県島原生まれで、奈良県尋常中学校（校長正木直

彦）中退後、森川杜園

のもとで彫刻を修業

し、次いで本校彫刻科

を明治三十五年卒業

した。同三十八年に母

校助教教授となったが、

同四十三年六月二十二

日に至り、文部省より

三ヶ年間フランス、イタリヤ、ドイツ留学を命ぜられ、同年十一月

二十七日に出発した。はじめパリに滞在し、セーブルを訪問するな

どし、四十四年夏にはブルターニュ地方を旅行。『東京美術学校校

友会月報』第十卷第四、第五、第六号に「ブルターギユ旅行記」を

寄せている。大正二年イタリヤを旅行し、フロレンスで小林万吾ら

と会合し、フランスに戻って各地を見学。その後ドイツに移り、大

正二年十二月二十四日帰国した。『東京美術学校校友会月報』第十

二卷第九号には水谷が『大阪朝日新聞』に寄稿した「歐洲の彫刻

界」の要旨が紹介されており、『美術新報』には水谷の「伊仏雑

感」（第十三卷第四、第五号）その他の寄稿がみられる。



水谷鉄也

第十一節 明治四十四年

明治四十四年度東京美術學校年報

甲 款

概況

明治四十四年四月十七日本校日本畫科西洋畫科彫刻科教室ニ充用
スベキ新築校舍ノ一部成リ假引渡ヲ受ケタルヲ以テ火災後各所ニ
収容シテ授業シタル日本畫科西洋畫科彫刻科ヲ此ニ移セリ

同年六月十一日及十二日ノ両日推古朝時代作品展覽會ヲ催シ朝野

知名ノ士及篤志家ノ觀覽ニ供シタリ

同年十月四日例ニ依リ本校設置紀念式ヲ舉行ス

同年十月三十日文部省圖畫教授法講習會ヲ此日ヨリ十一月十一日

迄本校内ニ開カル

明治四十五年一月八日午前十時ヨリ例ニ依リテ職員生徒一同參集

シ授業始ノ式ヲ行ヒ 御影ヲ奉拜シ 勅語ヲ捧讀シテ式ヲ終レリ

同年三月廿九日午後一時ヨリ第二十一回卒業証書授與式ヲ舉行シ

卒業成績品ヲ陳列シテ來賓ノ觀覽ニ供シ翌三十日ハ関係者ニ縦覽

セシメタリ

規程

本年度内ニ於テハ改正創定セラレタルモノナシ

設備

一、建築科設備費

二、寫真及製版科設備費

以上兩科ヲ設クルノ緊急必要ナルコトハ本報中ノ將來施設上重要ト認ムル事項欄ニ記載セル所ノ如クニシテ明治四十六年度ヨリ實施セラレシコトヲ望ミ同年度ノ豫算ニ之ヲ計上セリ。而シテ之カ設備費ノ如キモ亦從來ノ餘裕ナキ本校經費ニテハ如何トモスルコト能ハザルヲ以テ別ニ之ヲ支出セラレシコトヲ切望ス。委細ハ同豫算ニ具在セリ。

職員

本校職員ノ俸給及諸給ノ豫算ハ常ニ不足ヲ告グ。此レ他ノ直轄學校ニ比シテ平均額低キニモ依ルベク從來各科増設ノ際割合ニ増員ノ少キニモ由ルベシ。故ニ豫算ヲ増額セラレシコトハ切ニ望ム所ナリトス。

本年度ニ於ケル職員ノ數ハ教授二十五人助教授十七人書記五人嘱託講師九人同教員六人同醫師一人副科嘱託三人教務雇六人事務雇八人ニシテ之ヲ前年度末ニ比スレバ教授ニ二人ヲ増シ助教助及嘱託講師ニ各一人ヲ減ジ書記ハ前年度ト同シク教務雇ニ一人ヲ増シ事務雇ニ一人ヲ減セリ。此内教授ノ増員ハ休職員ヲ復職セシメタルニ依レリ。

外國留學生ハ本年度末ニ於テハ助教二人アリテ前年度末ニ比スレバ一人ヲ増セリ。

休職員ハ本年度末ニ於テハ之ヲ見ズ。前年度末ニ比スレバ二人ヲ減セリ。

生徒

全体ニ於ケル生徒ノ操行學力健康ニ於テハ前年度ニ比シテ著シキ

差違ナク新入學生モ亦前年ニ比シテ著シキ差違ヲ認メズ。

本年度新入學者ハ本科七十八人撰科十五人圖書師範科二十二人研究科三十七人ニシテ其入學者ノ學力ノ程度ハ本科生ニアリテハ官公立中學校卒業者三十九人私立中學校卒業者二十六人師範學校卒業者一人工藝學校卒業者八人工業學校卒業者四人撰科生ニアリテハ工藝學校卒業者一人中學校二學年修了者五人高等小學校卒業者七人同程度ニ依リテ試験ヲ施シ入學ヲ許シタルモノ二人又外國人ニシテ同科へ入學ヲ許シタルモノハ此内支那人一人アリ。圖書師範科生徒ニアリテハ官公立中學校卒業者十四人私立中學校卒業者一人師範學校卒業者七人研究科生ハ孰レモ本校卒業者ノ入學セシモノナリ。

新入學生ノ年齡ハ本科生ハ最高二十六年二ヶ月最低十八年平均二十一年三ヶ月撰科生ハ最高二十六年五ヶ月最低十七年六ヶ月平均二十一年七ヶ月圖書師範科生ハ最高二十五年三ヶ月最低十九年四ヶ月平均二十二年六ヶ月研究科生ハ最高二十八年最低二十四年六ヶ月平均二十五年九ヶ月(孰レモ外國人ヲ除ク)ナリトス。

生徒ノ入退學ハ本年度入學者ハ本科七十八人撰科十五人圖書師範科二十二二人研究科三十七人再入學三人ニシテ退學者ハ病氣退學八人家事係累退學四十二人除名十一人死亡八人在學資格消滅六人(豫備科五人研究科一人)ナリ。又轉科一人復校一人アリ今之ヲ前年度ニ比スレバ入學者ニ在リテハ本科二十三人ヲ研究科二十九人ヲ再入學者ニ二人ヲ増シ撰科ニ五人ヲ圖書師範科ニ二人ヲ減シ退學者ニアリテハ病氣退學ニ二人ヲ家事係累ニ三人ヲ除名ニ七人ヲ増シ死亡ニ二人ヲ増シ在學資格消滅ハ豫備科ニ五人ヲ研究科ニ

六人ヲ減シ又轉科ニ一人復校ニ一人(前年度ナシ)ヲ増セリ

生徒ノ員數ハ本年度末ニ於テ之ヲ前年度末ニ比スレバ日本畫科ニ三人ヲ西洋畫科ニ七人ヲ圖案科ニ四人ヲ研究科ニ七人ヲ増シ彫刻科ニ八人ヲ金工科ニ三人ヲ鑄造科ニ四人ヲ撰科ニ六人ヲ圖畫師範科ニ一人ヲ減シ漆工科ハ前年度末ト同數ニシテ總數差引一人ノ減少ヲ見ル 而シテ又年度末ニ於ケル外國人ヲ擧グレバ撰科生中ニ支那人六人研究科生中ニ同一人アリ

本年度卒業生ハ本科生六十人(此内前卒業生ヲ再ヒ入學シテ卒業セルモノ二人アリ)撰科生十一人圖畫師範科生二十一人計九十二人ニシテ前年度ニ比スレバ十一人ヲ増セリ

生徒中學術品行殊ニ優等ナルモノヲ撰ビ明治四十四年九月ヨリ一學年間ノ授業料ヲ免除シ特待生ヲ命シタルモノ十六人アリテ前年度ニ比スレバ一人ヲ減セリ

實業學校教員養成規程ニ依リ毎月學資トシテ一ヶ月金五円ツ、ヲ補給シタルモノハ一人ニシテ其數前年度ニ同シ

毎年九月生徒ノ前學年ニ於ケル勤惰ヲ調査シ精勤ノモノニハ賞狀ヲ授與シ來リシガ嚮ニ帳簿ノ火災ニ罹リタルタメ本年度ニ於テハ取調ブル能ハザルヲ以テ之ヲ廢セリ

圖畫師範科生徒ニハ學資トシテ毎月金六円ツ、ヲ支給ス 本年度ニ在リテハ學資ヲ支給シタルモノハ計六十人アリテ前年度ニ比スレバ十一人ヲ増セリ

明治四十五年三月末卒業スベキ生徒ニシテ實地修學ノタメ四十四年九月十二日ヨリ三週間ヲ以テ教授一人助教一人書記一人雇一人ヲシテ之ヲ引率セシメ京都奈良滋賀和歌山ノ一府三縣へ出張研

究セシメタルコト前年度ニ同シ

本校生徒ハ皆通學ナルヲ以テ寄宿舎ニ関シテハ申報スベキ事ナシ
將來施設上重要ト認ムル件

甲 留學生増派ノ件〔三十九〕四十三年度報告と同文につき省略。〕

乙 生徒實地研究費増額ノ件〔四十一〕四十三年度報告と同文につき省略。〕

丙 建築科特置ノ件〔前度報告と多少相違あり。〕

明治二十二年本校創設ノ際教科ヲ分チテ純正美術及美術工藝トシ建築科ハ繪畫彫刻ト共ニ純正美術ノ中ニ列シタリシモ當時ハ經費ノ都合ニ依リ当分ノ之ヲ缺クコト、セシガ其後圖案科ヲ加設スルニ及ビ圖案科ノ名義ノ下ニ工藝圖案ト建築裝飾トヲ併セ課スルコト、ナシテ今日ニ及ベリ 然ルニ生徒卒業後就業ノ實際ヲ見ルニ工藝圖案ヲ專業トスルモノト建築裝飾ニ従事スルモノト各其途ヲ異ニスルノミナラズ社會ノ實況ヲ見ルニ建築裝飾專門家ノ需要比年漸ク多キヲ加フルノ傾向アルノミナラズ現ニ官立專門學校ニ於テ建築科ノ設アルモ總テ建築ノ構造ヲ主トスルモノニシテ建築ノ裝飾ヲ專攻セシムル所ナキヲ以テ此種ノ專門家ノ需要急ナルモノアリ 今本校既設ノ圖案科ヲ分科シテ建築科ヲ特置シ圖案科ヲシテ専ラ工藝圖案ノミヲ學修スル所トセバ兩者各其特技ヲ専ラニシ其成績一層著大ナルベキヲ信シ來年度ヨリ之ヲ實施センコトヲ計畫シ四十六年度豫算ニ於テ其設備費ヲ要求セリ

丁 寫眞及製版科新設ノ件〔寫真科設置要請はこれが初出。〕

寫眞及寫眞製版術ハ今ヤ學術文藝ノ普及發達ヲ幫助スルノ要具

依嘱製作品一覽

品名	数量	受託年度	竣工年度	依嘱者
改革日本橋上部 青銅製電燈柱	壹式	前年度	竣工	東京市長 尾崎行雄
曾禰子爵銀像	壹体	同	同	高義行敬
青銅和装立像	壹体	本年度	同	落合周平

明治四十四年度東京美術學校年報

乙 款〔火災等による特別申報事項のみ掲載する。〕

其他經濟上特ニ申報スヘキ事項

明治四十四年一月二十五日不幸ニシテ火ヲ失シ本校校舍ノ大部分
燒失ノ為メ四十四年度ニ於テ之レカ復旧ニ要スル豫算ヲ追加豫算
トシテ要求シタル處幸ニ其大部分ヲ許容セラレ既定ノ本校校舍改
築費金參拾壹萬六千八百貳拾円へ金拾壹萬九千九百九拾円ヲ追加
セラレ四十四年度及四十五年度中ニ於テ復旧スルコト、ナレリ
前掲金額ノ内建築費金參拾五萬千參拾円及事務費貳萬五千壹百
円ハ本省ニ於テ直接ニ經營セラル、ヲ以テ本校ニ交付セラレス唯
改築及復旧ニ伴フ設備ニ要スル費用金六萬五千八百円ヲ豫テ豫算
ニ於テ定メタル年度割ニ基キ毎年度本校ニ交付セララル 依テ器
具、機械、標本等ヲ購入シ專ラ改築并ニ火災復旧ノ設備ヲ為シツ
、アリ

生徒實驗ノ資ニ供スルタメ諸所ノ依嘱ヲ受ケ製作ニ從事シタルモ
ノ、中重モナルモノヲ舉グレバ左ノ如シ

雜件

略。

戊 陳列館新設ノ件〔四十一〜四十三年度報告とほぼ同文につき省

トシテ應急ノ處置ヲ取り器具、機械、標本等ヲ購入セリ 其支出額ハ金貳万參千貳百貳拾七圓拾四錢四厘ナリ 標本ノ内外國ヘ注文セシ分ニシテ未到着ノモノアリシヲ為メト改築ニ伴フ設備ニシテ改築工事豫定ノ通り進捗セサルヲ以テ設備ヲ見合セタルモノ等アリシヲ為メ金壹千參百五拾貳圓八拾五錢六厘ハ明治二十二年二月法律第四號會計法第二十二條ニ據リ翌年度ヘ繰越セリ

一、本校校舍改築ニ伴フ講堂ノ設備ヲ要スルヲ以テ毎年度之レカ費用ヲ要求セシモ許可ナク漸ク四十三年度ニ於テ圖書標本閲覧室ノ設備ト合セ金貳千圓交付アリシノミ スク少額ノ經費ニテハ十分ノ設備ヲ為スコト能ハス漸ク其幾分ノ設備ヲ為シ得ルニ過キス 然ルニ四十三年度ニ於テハ改築工事豫定ノ通り進捗セサルト其他ノ事由ニヨリ支出シ能ハサルニヨリ金壹千五百圓ヲ本年度ニ繰越シ本年度ニ於テ全部支拂ヲ為セリ

一、本校ニ於テ将来豫算ノ増額ヲ要スルモノ、内緊要ト認ムヘキ分ハ甲款ノ職員及将来施設上重要ト認ムル件、ノ項ニ於テ説述セラルニヨリ本項ニハ之レ略ス

『東京美術学校校友会月報』記事抜粋

東京美術學校近事〔九〕^卷四^号 M・四四^年・二・二八^日

嗚呼本校の災厄

萬籟聲なくして天地眠り、寒星獨り陰森として大塊を監視するかと怪まるゝ、明治四十四年一月二十五日の午前零時を少し過ぐる頃、不幸にして本校本館の玄關附近より火を失し、猛火は炎々として勢

を逞うし、東北の風さへ加はりたるに、折悪くも消火栓には給水少かりしかば、蒸氣唧筒も施すに術なく、遂に本館、新館、並に圖書師範科、元文庫等の數棟は猛火の毒舌に舐め盡され、午前四時頃に至りて漸く鎮火したり。今少しく火災に關することを左に記して校友諸氏に報することゝなさんとす。しかはあれ、明治二十二年開設以來の我校舍の一朝にして灰となりたることを記すの已むを得ざるに至る、思ふて茲に及べば轉々筆端の澁滯拘束せらるゝを覺ゆるなり。

△出火の當時 當校常宿直の羽田〔禎之進〕囑託が本校の失火なる事を知りたるときは、既に玄關よりは炎烟を噴き出して入ること能はず、已むを得ず、裏に廻りたるが、廊下よりは防火壁（兩開きの戸に鐵板を張れり）の堅く鎖されたために入るを得ず、窓もまた同じく堅牢なる構造にして、外部よりは手の付け様もなく、其内に火勢はますゝ猛烈となりたりければ、夫れゝ應急の處置をなしたるが、遂に消防には力及ばずして斯かる大事に至りたるなり。

△水利缺く 本館新館共に教育博物館として建てたるものなれば、廊下は中央に通じたるもの^{のみ}にて、各室は各鍵を掛けて閉鎖しあり、外部の構造は前述の如くなるを以て、失火の場合にありては消防の不利なるは言ふべくもあらず、報知によりて駆け付けたる蒸氣唧筒の來りし頃は、既に本館の全部は炎々たる火焰に包まれ、今や廊下を通ぜる後部の新館に移らんとする際なりしかば、蒸氣唧筒も此處にて防ぎ留めんとて消防に盡力したりしが、折悪くも水道の消火栓に些少の水ありしのみにて、斯かる大建築の火災に用立つべくもあざりしかば、本郷給水所並に淀橋給水所等に急を報じて供給